

第 54 号議案

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

路線名	起点	終点	重要な経過地	路線番号
2 級市道 下夕津留線	豊後大野市犬飼町 下津尾字下夕津留 3933 番 1 地先	豊後大野市犬飼町 下津尾字下夕津留 3980 番 10 地先	県道 中判田犬飼線 (631 号線) 分岐 市道 横町線 迄	(犬飼) 7-176
その他市道 新殿馬場線	豊後大野市千歳町 新殿字ノソキ 660 番 1 地先	豊後大野市千歳町 新殿字馬場 706 番 5 地先	県道 山内新殿線 (668 号線) 分岐 市道 新殿大木線 迄	(千歳) 6-114

令和 4 年 8 月 31 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

市道の路線として認定することが適当と認めるので提出する。